

貸渡料金表

貸 渡 料 金	クラス	1日	追加1日	ハイシーズン
	Aクラス	8,000円	8,000円	+3,000円
	Bクラス	10,000円	10,000円	+3,000円
	Cクラス	14,000円	14,000円	+4,000円
	Dクラス	18,000円	18,000円	+4,000円
	Eクラス	25,000円	25,000円	+5,000円
	Fクラス	各車種による	各車種による	各車種による
オプション		ETCカード貸出		330円/回
		チャイルドシート		1,000円/日
		ジュニアシート		1,000円/日

※ 税別表記です。

※ 金額は定価となります。ご予約時期・WEBサイトによって変動する場合があります。予約時の金額が正式な利用料金となります。

ご利用について

【ご予約からご返還まで】

1 ご予約 下記のいずれかの方法でお申込みください。

『電話でのご予約』 店舗にてお電話でご予約承ります。(営業時間内)

『ご来店でのご予約』 借受人が直接店舗にて申し込みいただく方法です。(営業時間内)

『WEBでのご予約』 提携WEBサイトよりお申し込みいただく方法です。(24時間)

2 ご来店・ご契約

● ご予約された時間までにご来店ください。万が一遅れる場合は、必ず事前に店舗までご連絡ください。連絡がない場合キャンセル扱いとなり、キャンセル料をご請求いたしますのでご了承ください。

● 納車・引取サービスをご利用時の出発手続きは弊社スタッフが必要書類をお持ちし、その場で行います。またご返却時間にあわせてレンタカーを引き取りに伺います。

- 運転免許証をご持参ください。運転する方が複数人いる場合は、運転される方全員の運転免許証をご提示ください。
- 貸渡料金は出発前にお支払いください。
- レンタカー料金は如何なる理由に関わらずご返金はいたしかねます。

3 ご予約取り消しの手数料

『ご利用の4日前まで』	無料
『ご利用の3日前まで』	基本料金の70%
『ご利用の前日まで』	基本料金の70%
『当日』	基本料金の100%

※ 当日出発時間までに連絡がない予約取り消し(キャンセル)については、基本料金の100%ご請求いたします。

4 ご出発

- 車両操作の説明ならびに車両チェック終了後、ご出発いただけます。

5 ご返還

- ご契約のご返還日時までに返還場所へご返還ください。間に合わない場合は、必ず事前に店舗までご連絡ください。
- 超過料金や事故等により別途料金が発生した場合は、ご返還時にご精算ください。

【料金について】

ご契約日時に基づいて料金は出発前にお支払いいただき、ご返還時に過不足分を精算させていただきます。ご契約の更新をする場合は、ご契約終了日までに店舗に更新の旨をご連絡いただき了承を得た上で貸渡料金をお支払いいただくことにより、契約更新(※原則同条件)とさせていただきます。更新をする場合の支払い方法は、店頭にて直接払い、指定口座への振込のいずれかとなります。

【貸渡期間中の契約車両保管場所について】

貸渡期間中において契約車両の保管場所は借受人自身で確保ください。万が一貸渡車両を第三者の私有地及び有料駐車区画へ放置された場合は、借受人自身で迅速に車両を移動していただき、諸費用などの全額を負担していただきます。

【燃料代】

燃料を満タンでお貸しいたしますので、満タンでお返してください。店舗の近く、もしくは指定のガソリンスタンド等で燃料を満タンにしておいてください。最後に給油されたガソリンスタンドのレシートまたは領収書を持参し、担当スタッフへお渡しください。給油レシート、領収書は確認後返却しますが、場合により店舗で回収させていただく場合もございます。予めご了承ください。燃料が給油されていない場合は下記料金をお支払いいただきます。

『ガソリンメーターが半分より上の場合』

5,000 円

『ガソリンメーターが半分以下の場合』

10,000 円

またパンク修理代は借受人のご負担になります。

当店の承諾を得ることなく返還日時を超過した場合は賃貸借契約違反とさせていただき、損害保険が適用できなくなります。また延長料金に加え、返還日時を超過した時間に応じた超過料金 200%及びこれにより発生する損害はすべて借受人のご負担となります。3 日以上、借受人と連絡がつかない場合、不返還とさせていただき、上記料金に加え、車両本体価格(時価)を請求させていただきます。なお、正当な理由を提示された場合はその限りではございません。

【予定より早く返還される場合】

ご契約日時より早く返還される場合でも、ご返金できかねますので、ご了承ください。

保険・補償制度について

契約時に、下記の自動車任意保険に自動加入となります。(保険料はレンタカー料金に含まれます。) 万が一事故が起きた場合には、下記保険金額の限度内で補償いたします。ただし、当店貸渡約款・レンタカー規約に違反する事故及び、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任は、借受人のご負担となります

損害 保 険 内 容	保険内容		1 事故免責・補償額(借受人負担)
	対人賠償保険	無制限	
	対物賠償保険	無制限	1 事故につき免責:上限 100,000 円
	人身傷害保険	1,000 万円	
	車両保険	車両時価額まで	1 事故につき免責:上限 300,000 円 (免責金額は車種によるものとする)

※ 上記補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。

※ 入院・通院は、事故発生日より起算して 180 日間を限度とします。

【NOC ノンオペレーションチャージ】

万が一レンタカーをご利用中に、当店の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車両整備による損害やシートの焦げ跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償

の一部として下記金額をご負担いただきます。

『自走して予定の営業所に返却された場合』 上限 300,000 円

『自走不可能な場合』 上限 500,000 円

※ 自走不可能な場合のレッカー代(当店指定工場まで)は借受人負担となります。

【CDW 事故免責補償制度】

免責補償制度は加入必須となります。ご加入されると、上記記載の 1 事故免責・補償額のお支払いが免除されます。NOC(ノンオペレーションチャージ)及びレッカー料金については、免除されませんのでご注意ください。

CDW 事故免責補償制度	2,200 円/日~5,500 円/日 (金額はクラスによるものとする)
--------------	---

免責・NOC のご請求例

事故例		CDW 事故免責補償	自走可能	自走不可能
通常事故	車両との衝突事故 (双方に過失有)	加入	~300,000 円	~500,000 円
		非加入	~700,000 円	~900,000 円
	被追突(過失なし)※1	-	~300,000 円	~500,000 円
	電柱との接触事故 (自損事故)	加入	~300,000 円	~500,000 円
		非加入	~700,000 円	~900,000 円
	歩行者との接触事故	加入	~300,000 円	~500,000 円
非加入		~600,000 円	~800,000 円	
著しい過失の	故意による追突事故(逆走含む)	※ 2	~700,000 円	~900,000 円
	携帯電話保持・注視			
	信号無視			
	15km 以上 30Km 以下の速度違反			

事故	著しく不適切なハンドル操作			
	わき見運転等の前方不注意			
重過失	酒酔い運転・酒帯び運転	重過失損害金 30 万円+車両価格(時価)+営業補償 (NOC 相当) ※ 相手への賠償に自動車保険は使えません。		
	居眠り運転			
	サーキット走行			
	ドリフト走行			
	重大な故意に起こした事故			
その他	借受人・運転者の届出がない方による事故	車両価格(時価)+営業補償(NOC 相当) ※ 相手への賠償に自動車保険は使えません。		
	無断延長・不返還時の事故			
	ひき逃げ・当て逃げ			

※1 被害追突の場合、NOC のみのご請求のため、CDW の加入・非加入のいずれの場合も同じ金額の支払いとなります。

※2 著しい過失の事故は CDW の適用範囲外となります。

事故・故障について

● もしも事故・故障が発生したら

- ① 負傷者の救護
- ② その場から警察に通報
- ③ 相手の確認
- ④ その場から店舗に連絡

● 事故発生時の連絡先 → 貸渡店舗

※ 事故が発生した場合、キズ・ヘコミの大小や相手の有無にかかわらず、警察及び店舗への届出が必要になります。

※ 警察及び店舗へ届出等所定の手続きがなかった場合、保険・補償制度が適用されません。

日常点検・整備について

- ※ 貸渡期間が 30 日を超える場合、走行距離 5,000km 毎もしくは 3 か月毎に所定の整備を実施して頂きます。
- ※ 『所定の整備』 オイル交換・オイルフィルタ交換(必要に応じ)、バッテリーの電圧チェック、消耗品等交換等
- ※ 予め店舗にご連絡いただいた上でご来店の場合、原則整備費用のご負担はございません。ただし、予め店舗にご連絡のない整備については借受人でのご負担になります。また店舗の業務状況により当店よりご来店日時の指定をさせていただく場合もございますので予めご了承ください。

強制引き上げについて

下記にあたる事項があった場合は契約違反とさせていただき、レンタカーを強制的に引き上げさせていただきます。引き上げ日までの延長料金もしくは損害賠償及びレンタカーの引き上げにかかった料金(実費)をお支払いいただきます。

- 契約満了日に車両の返却がなかった場合
 - 料金の支払いが確認できない場合
 - 道路交通法の違反に対しての罰則等の処理が済んでいない場合
 - 連絡先等の変更の届け出がなかった場合
- ※ 積載されている荷物は引き上げから 24 時間は車両に保管し、その後、保管場所に移動し 7 日間までは保管、その後引き取りがない場合は廃棄処分いたします。また積載されている私物に対しての如何なる抗議についても当店は一切受け付けませんので予めご了承ください。
- ※ 強制引き上げに応じない場合、妨げる行為があった場合、盗難扱いとして警察に届けます。

移動制限について

店舗より直線距離で 50km 以上離れた場所での事故・故障については原則サービス(車両故障時の代車お届け、車両入替等)の対象外とさせていただいております。借受人のご責任・ご負担でご対応いただくようお願いいたします。

レッカー・ロードサービスについて

【レッカー】

事故・故障等によりけん引・車両搬送が必要な場合、当社が契約する損害保険会社の補償範囲内で対応いたします。補償範囲を超えてのけん引・車両搬送については事故・故障等原因に関わらず借受人の実費負担となります。事故・故障場所からの借受人自身の移動にかかる費用については借受人自身でご負担ください。

【ロードサービス】

ロードサービス(バッテリー交換、ジャンピング、タイヤ交換、パンク修理、ガス欠、落輪、脱輪、その他応急対応等)は借受人負担となります。

注意事項

【保険・補償制度が適用できないケース】

- ① 事故時に警察及び店舗への連絡等所定の手続きがなかった場合
- ② 貸渡約款及びレンタカー規約に違反している場合
 - 飲酒及び酒気帯び運転及び薬物使用
 - 無断延長及び料金未払い
 - 貸渡契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転、又貸し
 - 無免許運転(運転免許停止期間中の運転を含む)
 - 無断で示談した場合
 - 各種テスト・競技に使用、または他車のけん引・後押しに使用
 - その他、貸渡約款及びレンタカー規約に定める免責事項に該当する事故等
- ③ 当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合
 - 故意による事故
 - ホイールキャップや鍵の紛失・破損
 - 借受人の所有、使用、管理する財物の損害
- ④ 使用、管理上の落ち度があった場合
 - キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合
 - 使用方法が劣悪なために生じた、車体等の損傷や腐食の補修費
 - 車内装備の汚損
 - タイヤチェーン・キャリア・チャイルドシートの取付及び装着不備による損害
 - 維持・管理された車道以外で走行した場合の事故、車両損害
 - 給油時の燃料種別間違いにより生じた補修費

- 点検整備を怠ったことにより生じた車両故障

【違約金や別途料金が発生するケース】

- 『汚損・臭気による損害(30万円+NOC)』 レンタカーを通常使用以外の汚損・臭気があり、当社がそのレンタカーを営業場利用できなくなった場合。
- 『ペット等の乗車禁止(10万円+NOC)』 ペット等、動物の乗車が発覚した場合
- 『禁煙車両での喫煙(10万円+NOC)』 喫煙車両以外での喫煙が発覚した場合
- 『返還責任』 貸渡し時に定めた所定の場所以外への返還した場合(所定場所までの回送費用)、無断で返還場所以外に返還した場合(変更違約料:回送費用×300%)
- 『鍵等の紛失』 通常の鍵を紛失した場合(5,000円+配達料金)、特殊な鍵の場合(実費+配達料金)
- 『カーナビ、ETC等レンタカー付属品・オプションの破損』 実費
- 『重過失による事故を起こした場合』 損害保険が適用できなくなる他、レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び重過失損害金 20万円

【重過失の事故】

- サーキット走行
 - ドリフト走行
 - 酒酔い運転、酒気帯び運転
 - 居眠り運転
 - 無免許運転
 - 居眠り、過労運転
 - 30km/h以上の速度超過
 - 故意
 - 病気及び薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある場合
 - あおり運転等
 - 著しい過失による事故はCDWを適用外とし加入・非加入に関わらず損害金として以下の金額を請求させていただきます。
 - 『自走可能な場合』 20万円
 - 『自走不可能な場合』 30万円
- ※1 事故免責・補償額、NOCが上記に含まれています。
- ※ 当店の損害について全額賠償した場合はご請求いたしません。

【著しい過失の事故】

- 追突(逆突)
- 携帯電話保持・注視

- 信号無視
- 15km 以上 30km 未満の速度違反
- 著しいハンドル・ブレーキ操作不適切
- わき見運転等の前方不注意等

【管理責任・日常点検整備】

- ① レンタカーについては借受人及び運転者が責任を持って保管してください。
- ② レンタカーについて、日常点検をし、必要な整備を実施しなければならないものとします。貸渡期間が2日以上となる場合は、レンタカーに備え付けの日常点検表に従い日常点検を行ってください。
※ 日常点検(オイル量・冷却水量・タイヤ空気圧等)を怠る事によるエンジン損傷・故障等は、全額借受人負担となります。
- ③ 車両のメーターパネル付近のランプ灯火及び、異音・異臭等あった場合は速やかに走行を停止し、当店に連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代金は全額借受人負担となります。

【貸渡契約・レンタカー約款違反】

借受人及び運転者が貸渡約款及びレンタカー規約を違反した場合、貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除し、レンタカーの返還を請求します。
貸渡契約違反があった場合は CDW を適用外とさせていただくとともに、損害保険の適用を断らせていただく場合もございます。また車両を損傷した場合、修理代及び営業補償等の実質損害金をお支払いいただきます。

【レンタカーを使用によるトラブルに対する措置】

借受人及び関係者等如何なる業務上、精神上、個人的なトラブル等について当店は一切の責任を負いません。また如何なる場合も損害賠償の請求等はできないものとさせていただきます。

【クレジットカード決済】

必要に応じ、ご予約時またはご出発時に有効なクレジットカードの写しを取らせていただくことがあります。以下に当てはまる場合、クレジットカードから相当額を引き落とすことに承諾いただきます。

- キャンセル料(無断キャンセル料)
- 貸渡約款及びレンタカー規約に記載されている料金の支払いが滞った場合
- その他、借受人及び運転者の行動によって当社が何らかの損害を被った場合

【デポジット】

デポジットが必要になる場合があります。

駐車違反違約金について

【ご利用期間中に放置車両の確認標章が添付された場合】

- ① 確認標章に記載されている警察署に出頭してください。
 - ※ ご返還後に警察から店舗に連絡が入った場合は、借受人へご連絡いたします。
 - ※ 所定の手続きと反則金等の支払いをしてください。
 - ※ 違反処理後、レンタカーをご返還ください。その際「警察で受け取った書類」「領収書」等をご提示ください。

【違反処理をしていただけなかった場合】

ご返還までにレンタカーの違反処理(行政処分及び罰則金の納付)をしていただけなかった場合、店舗が別に定める駐車違反違約金 25,000 円をお預かりさせていただき、自認書にご署名していただきます。違反処理後、駐車違反違約金 25,000 円はご返金いたしますので速やかに違反処理を行っていただきます。

【違反処理、駐車違反金にご対応いただけない場合】

警察、公安委員会及びレンタカー協会に報告し、全国のレンタリース店、レンタカー協会加盟店各社での今後のレンタカー貸渡をお断りさせていただきます。なお、レンタカーご返還後、警察に出頭・反則金納付のうえ、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収証書等の書類を、所定の方法でご提示いただくことにより、お預かり金を返金いたします。

制定 令和7年5月28日

改訂 令和8年2月6日